

こ けんり かん じょうれい こっしあん 子どもの権利に関する条例骨子案

まわりの大人たちの役割を定めます

すぎなみく 杉並区

こ いけん き こ いろいろ とりくみ
子どもの意見を聴き、子どものための色々な取組
かんが ほごしゃ きょうりょく おこな
を考えて、保護者などと協力して行います。

ほごしゃ 保護者

こ こえ き こ あんぜん あん
子どもの声を聴いて、子どもが安全・安
しん く
心に暮らすことができるようにします。

こ しせつ 子どもの施設

こ あんぜん あんしん す
子どもが安全・安心に過ごすこと
こ そうだん たいおう
ができ、子どもからの相談に対応
できるようにします。

じぎょうしゃ 事業者

かいしゃ はたら ひと しごと
その会社で働く人が仕事と
こそだ りょうりつ
子育てなどを両立できるよ
うにします。

くみん 区民

こ さまざま しゃかいかつどう
子どもが様々な社会活動に
さんか
参加できるようにします。

すぎなみく おこな と く さだ 杉並区が行う取り組みを定めます

こ いけん き 子どもの意見をよく聴きます

- 子どもが必要な情報を知り、意見を言ったり、
さまざま しゃかいかつどう さんか きかい しょうい
様々な社会活動に参加したりする機会を用意
します。
- 子どもの意見を大切に、その意見がどのよ
かんが こ わ
うに考えられたかを子どもに分かりやすいよ
うにします。

こ ほごしゃ そうだん 子どもや保護者などからの相談にのります

- 子どもや保護者などが利用しやすい相談体制をつくりま
す。
- 権利を侵害された子どもを助けるために必要な支援を行
けんり しんがい こ たす ひつよう しえん おこな
う「子どもの権利救済委員」を置きます。

こ けんり ひろ 子どもの権利を広めます

- 子どもの権利や条例の内容を広く知って
けんり じょうれい ないよう ひろ し
もらうための活動をします。

こ いばしょ たいせつ 子どもの居場所を大切にします

- 子どもの年齢や成長に合った居場所づくりを
こ ねんれい せいちょう あ いばしょ
推進します。

こ ちいき きょうりょく ぼうりょく ぼうし ひつよう たいおう 地域との協力、暴力などの防止のために必要な対応をします

- 地域で子どもに関する支援を行う団体と協力し合います。
- 暴力などを防止し、暴力を受けた人を助けます。

こ ひつよう しえん おこな 必要な支援を行います

- 子どもや保護者、学校などの施設に必要な支援をします。

